

## がん検診対象者数の算定方法

40歳以上人口-40才以上雇用者-介護保険対象者-入院患者数-通院者-国保ドック者-商工会議所実施分
40歳以上人口から主に仕事の数を引く(国勢調査結果から)さらに要介護者や医療機関についての数(推定3%)を引く。子宮がんは20歳以上で計算する。
4月1日現在の対象者人口×対象率(%)H13調査の対象率 胃がん33.1% 大腸がん33.8% 子宮がん35.1% 肺がん33.4% 前立腺がん33.8% 乳がん35.9%
4月1日現在の対象人口に、老健法に定める対象人口率の乗算
4月1日現在の年齢別人口。胃、大腸、肺:5年間隔で対象者居住世帯に調査票を配布。
5才きざみの男女別人口と、国保人口を用い、有病率などの定数を掛ける。
60歳までは、年金1・3号 61~79歳は、全員80歳以上は、過去受診者
65才以下は国保加入者 65才以上は全数(市民)
a、人口に定数(対象人口率)を掛ける。
a40歳~69歳人口 b(全雇用者・役員数) × (40歳~64歳人口／15~64歳人口) c各がん罹患件数 a-b-c

## がん検診対象者数の算定方法

b国民健康保険加入者数+c国民年金3号被保険者数+d生活保護該当者数+e保険未加入者の推計+f社会保険加入者のうち3号被保険者を除く扶養の推計 保険加入者の推計:加入者が前年度以前に遡及する人数×国保加入被保険者数のうち40歳以上の加入割合社会保険加入者のうち3号被保険者を除く扶養の推計 市職員扶養率を計算してあてはめている。
H12年度全戸受診希望・未受診理由調査からの対象率に、毎年新規40歳を調査したものと加えて推計している。
H14年大阪府の調査より示された定数(男女別年齢5歳毎)
H17年まで全住民に検診申込の有無を確認していたため、その数と対象年令によるズレを参考に算出
N=40歳以上人口-40歳以上の就業者数+(40歳以上の就業者数/15歳以上の就業者数×15歳以上の雇人のない業主及び家族従事者)
N=A-B+(B/C*D)…京都府参考提示算出方法(例)大腸がんN:対象者数 A:40歳以上人口 B:40歳以上の就業者数 C:15才以上の就業者数D:15才以上の雇人のない業主及び家族従事者
S60~63年に実施した「受けない理由調査」の結果定めた率にて、各健診対象数を設定。
$\sum (A \times B)$ A:当該年度の男女年齢階級(5才階級)別人口 B:基準年の男女年齢階級(5才階級)別の対象者率(国勢調査)=(人口-就業者数+雇人のない事業主+家族従事者+家庭内職者)/人口
アンケート結果をもとに、国保加入者人数比率を参考とし計算
アンケート調査からわり出した定数を各年代ごとの人口にかけて算出

## がん検診対象者数の算定方法

アンケート調査により、検診対象者割合を調査し、人口に対象者割合を乗じて算定する。
アンケート調査より、年齢別、男女別の職場健診受診率と人間ドック受診率から未受診者率を算出し、総人口に乘じる(対象者)対象者から特別養護老人ホーム等入所者を除く
がん検診の申し込み者を対象としている。平成17年度までは40歳以上人口×胃42. 4% 肺43. 3%子宮・乳57. 0% 大腸44. 0%
コーホート変化率法
モデル地区で全数把握系数を出し、人口に掛ける
モデル地区を全数把握し、全市の人口で計算し推計している
以前に行った受診希望調査から、5歳刻みに受診割合を算出し人口にその割合をかけて算出している。
以前に実施したアンケートによる。その後の変更・転入者は本人からの申し出による。
以前実施していた対象者調査から算定。
胃・大・肺…40才以上人口男女×0. 35 乳・子…40才以上人口女×0. 32

## がん検診対象者数の算定方法

胃・大腸・肺がん 40歳以上人口から、特別徴収者、被爆者手帳所持者、職場、家族健診利用者、老人医療入院中、老人医療で循環器疾患治療中、介護認定者で療養型病床群入院中、国保人間ドック受診者(前年度)を引いた者
胃・大腸・肺がん→40～59才人口×0.355 60才～人口×0.5 乳・子宮がん→20～3 9才女性人口×0.7 40～59才女性人口×0.355 60才～女性人口×0.7
胃・大腸がん 4月1日現在の40歳以上人口-就業人口 乳がん 4月1日現在の40歳以上女性人口-就業人口 子宮がん 4月1日現在の20歳以上女性人口-就業人口
胃・大腸は40才以上人口の46.0% 肺は40才以上人口の49.0% 子宮・乳房は30才以上女性の69.0%
胃・肺・大腸…老健法に基づく40歳以上の在宅者(40歳以上の就労者、特養等施設入所者、長期入院者、一日ドック受診者、長期通院者除く)子・乳…30歳以上の女子の在宅者(上記対象要件のうち女子の分を求め、女性特有の慢性疾患除く)
胃がん、肺がん、大腸がん→基本健康診査の対象者(a) 乳がん→40歳以上の女性 子宮がん→20歳以上の女性
胃がん…35才以上人口×44% 肺がん…30才以上人口×46% 大腸がん…40才以上人口×44% 子宮がん…20才以上人口×65% 乳がん…30才以上人口×65%
胃がん算定率(0.709)×40才以上人口 肺がん算定率(0.682)×40才以上人口 大腸がん算定率(0.815)×40才以上人口 子宮がん算定率(0.795)×20才以上人口(女) 乳がん算定率(0.847)×40才以上人口(女)
胃がん人口に0.553を掛ける 肺がん0.627を掛ける 大腸がん0.722を掛ける 子宮がん0.782を掛ける 乳がん0.848を掛ける
家族健康調査(市独自調査)により割りだした0.32(約3割)を定数としている。

## がん検診対象者数の算定方法

過去2年間のうち1度でも受診したもの＋新規対象者＋転入者
過去2年間以内に市の検診をうけている人。合併前の町での把握情報で、どこの検診もうけないという人新たに検診対象年令になった人)←この人を対象者数とする
過去4年間のがん検診受診者及び希望者数
過去に受診希望調査を実施し、その係数を使用
過去のアンケート結果から職域で検診の機会のある者等を除いた数を対象者の割合とし、人口をかけて算出。
該当者に受診調査を行い 申込者数-不受診等届出者数=対象者で算定
該当年齢の国保加入者-該当年齢の国保慢性疾患者数(年齢別率) + (該当年齢の外国人を含む市内人口 × 社保被扶養者率)(年齢別率)
各検診種目ごとに、5歳刻みの年齢区分ごとに係数を掛けている。ただし、係数を算出した調査が古い時代のもので、把握の仕方は課題となっている。
各検診対象年齢の男女に対して事前調査を行い、職場検診を受ける等の対象除外者を除いた者を対象とする。
各種検平成18年3月に実施した(健)診意向調査(全世帯)でドック、病院、職場で受診するご回答のあった者を除いた人数で算出

## がん検診対象者数の算定方法

各対象年齢に該当する人口 × 県就業構造基本調査結果に基づく率40才以上男性30% 40才以上女性70% 20才以上女性30%
各対象年齢以上のもので、市民税特別徴収義務者を除いたもの及び国保加入者のうち、治療中のもの及び検診の機会のあるものを差し引いたもの
各年代の人口ごとに、定数をかける。
各年令毎に国保加入率を出し、人口から国保以外者等を減数する。
間接推計法 40歳以上人口 - 40歳以上雇用者 - 除外者(要介護者 + 40歳以上入院者数 + 生保世帯入院者数 + 人間ドック助成者数) - (がん患者数 + 関係器官疾患件数) = がん対象者数
基本健康診査の対象者と同じ数にしている。
基本健診の対象者から算定している(国の算定方法)
基本健診の対象者用に求めているものを使用(石川県方式)
基本健診対象者(住民税特徴者以外)で対象年齢の者
希望者を対象数としている※システムで登録制をとっている

## がん検診対象者数の算定方法

希望調査
希望調査による
希望調査を行い、希望した者を対象者とする
旧市町により異なる。希望調査をとり対象者を把握している地区と希望調査をとらず国民健康保険加入者を対象者としている地区がある。
京都府算出方式 国調人口（40歳以上が対象となる場合） $(A-B) + (B \div C) \times (D+E)$ A:40歳以上の総数 B:40歳以上の就業者数 C:15歳以上の就業者数 D:雇い主のない業種 E:家族従事者
健康管理調査(アンケート調査)より推計を出す
健診の希望調査を実施し、市の健診を申し込んだ人と希望調査票を未記入、未提出だった人を加えた数を対象者数とする
健診調査による受診希望数
検診の個別通知を登録制にしており、登録者数を対象者とする。
検診該当者へ調査を申込書を送付し回答いただいた中で定数を算出し、人口に掛ける

## がん検診対象者数の算定方法

検診希望申込み調査にて、検診を申込まなかった人を人口より差し引く
検診希望調査で市の検診を希望する人+検診は受けないと回答した人他で検診を受けると回答した人は事業所等で行うと見込んで除外します
検診希望調査を実施
検診申込者のうち「受けたくない」者の割合を出し、未提出者数にそれを乗じたものを「受けたい」者に足して対象者数としている。
検診対象者数=(対象年齢人口-職場検診受診可能者)×(1-医療受療中の者／対象年齢人口)
県から出される男女別対象者率一覧で算定。
県が示している基本健診対象者の算定式に合わせて算定している
県の基準による
県の係数による
県の実施要領の定数に基づいて算出

## がん検診対象者数の算定方法

個別案内する際、アンケートを同封し、他機関(職場等)で受診するかどうか聞いており、その人は対象外にしている。
厚生労働省の基準通り
合併時の調査票を基に、人口の増減を掛ける。
国勢調査データに基づき、受診対象率を求め、それに対象人口をそれぞれ乗じて対象受診者数を算出している。
国勢調査における健診を受診する機会のない者(国民健康保険加入者、社会保険被扶養者等)の割合を現在の人口に乗じて算出。
国勢調査による算定 対象年齢の人口-[対象年齢の就業者数-対象年齢の農林水産従事者数]=A 6ヶ月以上の長期入院者数十介護保険施設入所者数+人間ドック利用者数=B ∴対象者数=A-B
国勢調査による人口から農林水産業等の就業者数を引く
国勢調査の結果、対象者数が算定され、県から報告される。
国勢調査の結果から、完全失業者・家事・雇人のいない業主・家族従業者を合計した数を対象者としている
国勢調査の人口を用い、非就業者及び農業、林業、漁業並びに卸小売業等の73%の就業者の合計をベースにし、40歳以上の疾病別受療状況を等を参考に算出。

## がん検診対象者数の算定方法

国勢調査の把握人口より右記を差し引く〔・要介護2以上の者・特別養護老人ホーム入所者・国民健康保険総合健診受診者・市民健診以外の健診を受ける機会のある者など〕

国勢調査人口-(40歳以上就業者・40歳以上農林水産業就業者)-その他の非対象者

国勢調査報告書第3巻(総務省統計局)の「第2表労働力状態(8区分)、年齢(5歳階級)、男女別40歳以上人口ー市町村」の①完全失業者②家事と「第6表産業(大分類)、従業上の地位(5区分)、男女別40歳以上就業者数ー市町村」の①雇入のない業主②家族従業者で当市の対象者を推計。

国調人口-除外者

国保データ(受診率)をもとに、罹患率を算出。対象者数=推計人口×(100-罹患率(%))

国保の入院や受療者、ドックの受診者数を出し、その割合から算定率を出している。

国保加入者

国保加入者+国保以外の保険に加入し、健診を受診する機会がないと予想される数

国保加入者+生活保護受給者=対象者

国保加入者十年金3号の者

## がん検診対象者数の算定方法

国保加入者+被用者保険家族(住民基本台帳人口にS60アンケートより算出した被用者保険家族割合を乗じて算出)-過去1年間の検診受診者数(住民基本台帳にS60アンケートにおける医療機関等健康診断、人間ドックの受診者の割合を乗じて算出)
国保加入者×0.83
国保加入者・国保以外推計割合による把握
国保加入者・社保加入者、生活保護者の人数より通院者・施設入所者寝たきり者等をはぶく。
国保加入者と国民年金3号被保険者
国保加入者の対象年齢から、国保で実施している人間ドック受診者数を除いた数
国保加入者や、国民年金第1・3号被保険者等の40～69歳、子宮癌は20歳から69歳を対象。
国保加入者数、国民年金第3号保険者数
国保加入者数十社会保険加入者のうちの女性の20%
国保加入者数で把握

## がん検診対象者数の算定方法

国保加入者率を使用 国保加入者数÷全人口=国保加入者率
国保加入人口を計上している
国保加入率
国保人口を参照
国保対象者+生保受給者-国保人間ドック受診者
国保対象者から受診率を加味して推計している。
国保対象者をがん検診対象者としている
国保対象者-要介護者数等
国保被保険者+社会保険家族
国保被保険者数

## がん検診対象者数の算定方法

国保被保険者数+国民年金第3号被保険者数(対象年令以上)
国民健康保険の加入者数
国民健康保険の対象者
国民健康保険の被保険者、および、国民年金第3号被保険者
国民健康保険加入者(検診ごとの対象年齢)
国民健康保険加入者、国民年金3号加入者、満60歳以上の方、前年度市の健康診査受診者を対象者数としている。
国民健康保険加入者+国民年金第3号被保険者
国民健康保険加入者から、人間ドック受診・入院中・介護保険申請者等を抜く。
国民健康保険被保険者数+国民年金第3号被保険者数×1／2
国民健康保険被保険者数-要介護認定者数-推定入院者数

## がん検診対象者数の算定方法

国民保険対象者
埼玉県(平成13年7月11日付健支第294号)通知 老人保健法に基づく健康診査及びがん検診の対象者数の算定方法について
埼玉県から示されている対象者算出基準にもとづき、検診別、性別、5歳ごとの年代別による指數を人口に乗じて算出
埼玉県がん検診統一集計の対象者算定方法による
埼玉県が示した、対象者算定の定数を使用
埼玉県が定める算定方法 性別の年齢階級別人口に年齢により乗じる数が決まっている各がん検診で異なっている。
埼玉県の方法による
埼玉県より13. 7. 11付通知(17. 4. 25付変更あり)の「老人保健法に基づく健康診査及びがん検診の対象者数の算定方法について」を活用し、各検診項目別に算定している。
埼玉県統一の人口推計を使用。
市国保加入者+国民年金3号被保険者／2-介護保険要介護2以上-市国保ドック受診者

## がん検診対象者数の算定方法

市内に居住する40歳以上の者(国保加入者)(子宮がん20歳以上、乳がん30歳以上)
市内在住者で各がん検診の対象年齢に該当の男女(あるいは男性のみ、女性のみ)で東海市国保加入者または住民税の特別徴収者
市内全世帯に意向調査を配布、回収を行っており下記の式により算出 当該人口-医療機関-職場検診×回収率
市民税特別徴収以外の人を対象者数としている
市民税特別徴収者を除く
市民税特別徴収者を除く
社会保険のサービスを受けられないもの+国保加入者×県患者調査(割合)=保健サービス必要者 保健サービス必要者-農協ドック等保健サービス受給者=がん検診対象者数
受診希望調査を行い、理由(他で受診・治療中など)を除く、希望者+未把握者数
受診者数/対象年令人口-介護認定者数-社保・共済加入者数-ドック受診者
受療率などを推計で掛けたものとしているので曖昧です。

## がん検診対象者数の算定方法

集団検診：人口数 個別検診：受診機会がない人（国保加入者数に基づいて算出）
申し込みにより、把握する人口から職場、個別受診などの受診が有る者等をのぞいた数を対象者数とする
申し込みアンケートをとる時に同時に受けない調査を実施
申し込んだ方（希望者数）世帯別基ソ調査票で調査して
申込者が対象者数となる。
人口 - (会社、他病院受診) = 対象者
人口 - (市県民税の特別徴収者・医療機関受診者・各種人間ドック受診者)
人口（対象者数）×各がん検診受診率目標値30%
人口 × (調査回収率)
人口 × 検診受診調査により導いた率

## がん検診対象者数の算定方法

人口 × 受診希望+理由対象／希望調査票返信者
人口 × 対象率
人口 × 非就業率
人口-18才未満者数
人口から、産業別人口からの推計と、病床数等を引く
人口から検診世帯調査で受けない理由の以下の回答をした数字を引く(・医療機関で受け る・職場で受ける・専門学生、大学生・他市町村へ転出予定・寝たきり、身体が不自由なため 受けられない)
人口から市民税の特別徴収者数を除く
人口から受診対象者以外の人数を引いて算定。・胃、大腸、肺がんは満40才以上が受診対 象。・乳がんは満40才以上の女性。・子宮頸がんは満20才以上の女性。前立腺がんは満5 0才以上の男性。
人口から他で受ける者等の人数を差し引く
人口に大阪府が示した「対象者数の推計の考え方」の推計割合を掛けて算出

## がん検診対象者数の算定方法

人口に定数をかけ、施設長期入所者等を引く
人口に老人保健事業・健康診査対象率を掛ける
人口-他機関受診者(予定者)=対象者
人口-対象外(医療機関受診者等)
人口-対象外年令-社保本人
推計人口に第2、第3次外就業率をかけ、それぞれのがん検診の有病率をかけている。
推定人口-(職場検診利用者数+入院者数+通院者数+要介護認定1以上の者の数)
性別、年代別人口より対象外年代を差引く
精度管理の系数表による算定
石川県算定方式

## がん検診対象者数の算定方法

石川県新方式による算定
石川県方式
石川県方式
石川県方式
石川県方式 A:当該年度4月1日人口 B:平成12年度国勢調査人口 C:平成12年度国勢調査労働人口 $\{(B-C)/B\} \times A = \text{対象者数}$
石川県方式による係数(0.54)を用いて算出
前年対象者+節目年令の税情報(特別徴収以外)+前年国保新規加入者-「当分いらない」と申出た者
前年度の実積で推計
前年度の対象者数に人口の増加率を掛けて算出
前年度健診対象者数×対前年度人口増加率※過去に行ったアンケートによる基礎人数に人口増加率を掛ける

## がん検診対象者数の算定方法

前年度市民税特別徴収の者を省く
前年度対象者数 × 人口増加率 × 当該年度対象者の総人口に占める割合／旧年度対象者の総人口に占める割合
前年度対象者数 × 本年度40歳以上人口／前年度40歳以上人口
全員に申込みを一括でとる。①申込む。②職場、学校で受ける。③自費で病院で受ける。④申込まない⑤寝たきり、歩行困難、入院中、入所中長期不在。①+④=対象者とする。
全戸配布にて希望調査をとるが回収率が5～6割なので、国保加入者＋第3号被保険者-長期療養者等を除く
全数とはいかないまでも、年度当初に対象者全てに個人通知し、申し込みをとる。その際、受けない理由を記入してもらい、把握している。
全数-欠診届出者
全数調査で、市の検診以外で検診を受けると答えた人は、対象から引く。
全世帯に申込書を配布し、希望した人数
全世帯に調査票を配付し、回答をいただいたものに基づいて算出している。

## がん検診対象者数の算定方法

全世帯へ申し込み書を郵送し、申し込みがあった者を対象としている
他で受けるとの申し出があった者については対象から除く
対象となる人口(年齢基準)-検診を受けないと回答のあった者
対象の年令人口から社会保険の本人分をひいた上でさらに医療にかかわっている人数の推計値をひいて対象者を出す
対象者 = $\sum (A \times B)$ A:当該年度の男女年齢階級(5歳階級)別人口(群馬県統計)B:基準年の男女年齢階級(5歳階級)別の対象者(国勢調査)=(人口-就業者数+雇人ない事業主+家族従事者+家庭内職者)/人口)
対象者となる人口数(各がん検診によって対象者となる年令は異なる)乳がん・子宮がんは隔年検診となる為、前年度の受診者は、対象外とする。
対象者の年齢の人口 × 非受療率 × 非就業率(×喫煙率)※肺がんのみ
対象者は会社等で検診を受ける機会のない者とし、事業所へ検診実施の有無を確認し、対象者数を把握している。
対象者へ検診の希望調査を実施し、希望者を対象とする
対象者数=(回収した調査票の総数-対象除外者) ÷ 回収率

## がん検診対象者数の算定方法

対象者数＝{国民健康保険加入者　社会保険加入者の被扶養者　生活保護者}×国保受療率
対象者把握調査の結果を参考にしている
対象人口(国保加入者十社保被扶養者)から(受診者、原爆被爆者、済生丸検診対象者、国保の人間ドック、介護認定者)を引く
対象人口×0.52
対象人口×対象者率 対象者率＝対象人口-(職場等で受診機会のある者+自主的に人間ドック等を受診している者+現在治療中の者)/対象人口
対象人口から、職場検診受診予定と本人から把握した数字を引く。
対象人口にがんの種類毎の率(県から示されたもの)を掛ける。
対象人口率をかけて対象者を算出
対象年令-(職域・個人・医療の中で受診+検診受診不可能者)
対象年令の人口から特徴者を引く

## がん検診対象者数の算定方法

対象年令以上の国保該当者に国保以外の者の無就業率を乗じて得た値を加算し、生活保護者率を国保以外の人数に乗じて加算し、通院者や入院者を控除して算出する
対象年令人口から市民税特別徴収者を除く人数
対象年令人口から未受診事由の明らかな者を引く
対象年令人口 - 治療中の者(国保受療率より■分差し引き)
対象年令総人口 - (就業者数 + 非該当者で通院・入院者数)
対象年齢・性別人口 × 48. 0%
対象年齢にある者から勤務先で受診、治療中や入院中医療機関やドックで受診を除いた者を対象者とする
対象年齢における国民健康保険加入者の加入者増加率(前年比)を当該年度の対象者数に掛ける。
対象年齢に意向調査実施
対象年齢の国保加入者 + 国民年金第3号被保険者 - 非対象者(長期入院患者等)

## がん検診対象者数の算定方法

対象年齢の国保加入者に一定の割合を乗じる等によって算出する
対象年齢の全人口から他機関で受診している人を除いた数を対象者としている
対象年齢開始～89歳範囲の10月1日現在人口
対象年齢階層人口に①完全失業者②家事従事者③個人事業主④家族従事者の占める割合を剥じて得た数値①～④は国勢調査による
対象年齢人口 - (①特別徴収者②介護保健施設入所者数+居宅介護4・5の人数③被爆者 検診者対象者④国保人間ドック数⑤国保診療の関係疾患分類件数)・肺、胃、大腸がん検 診 対象年齢人口 - (①+②+③+④+⑤)・子宮、乳がん検診 対象年齢人口 - (①+②+ ⑤)
対象年齢人口 - (医療機関等受診者・職場検診受診者)
対象年齢人口から他機関での希望者数を引く
対象年齢人口から特別徴収者を除いた数
対象年齢人口に医療機関受診者割合等をかけて把握
大阪府(H3年)“健康診査の対象者把握実態調査報告書”より算定

## がん検診対象者数の算定方法

大阪府の示す算定式による 乳がんは国の示す算定式による

大阪府より算出された数をもらっている

大阪府算定方式

大腸、胃、肺がん40才～69才人口×0.698+70才以上-施設入所者数 子宮がん、乳がん40才以上人口×0.84+20才～39才人口×0.81

大腸がん検診32% 肺がん検診46% 乳がん検診65% 子宮頸がん検診65% 胃がん検診44% 肝炎ウィルス検診32%

男 40～49歳全人数×12.8% 女 全人数×21.23% 男 50～59歳全人数×12.8% 女 全人数×41.9% 男 60～69歳全人数×41.9% 女 全人数×41.9% 男 70以上70～79歳人数×48.3% 女 70～79歳人数×48.3%

男・40～69才まで国保加入者×70% 70才～国保加入者×50% 女・20～69才まで国保×70%+(人口-特別徴収)×30% 70才～国保×50%+(人口-特別徴収)×30%

男女別の年齢階級別人口×男女別対象者率=男女別年齢階級別対象者数

男女別年齢階級別(5歳)人口×各種がん検診別年齢階級別係数

男性40歳以上、女性20歳以上の対象世帯に郵送し、回収された人数から対象率を出し、人口にかけて対象者数を算出する

## がん検診対象者数の算定方法

男性人口×30% 女性人口×70%
地域保健老人保健事業報告の算出係数に基づく
地区毎の全人口に一定の率(昭和61年の全戸調査に基づき算出した地区毎の対象人口率)を乗じて算出した合計値により決定している。
調整中
定数(基準年の対象者率)=(国勢調査による)人口-就業者数十雇人のない事業主+家族従事者+家庭内職者／人口
登録制
都で定める対象人口率を掛ける。
都の基準値
東京都が示す対象人口率を使用している
東京都の「がん検診対象人口率」を掛けている。検診名 胃がん 対象人口(市民) 35歳以上 対象者率58.3% 大腸がん 集団(35~39歳)個別(40歳以上) 66.4 肺がん・結核 肺がん:集団(35歳以上)個別(40歳以上) 結核:集団(15~34歳) 57.4 乳がん 4月1日現在40歳以上 67.1 子宮がん 4月1日現在20歳以上 64.5

## がん検診対象者数の算定方法

東京都の対象人口率
東京都対象人口率を掛ける
統計の人口より就労者の数を引く
特定の方法で、算出します。
特別徴収者をのぞきます
独自のシステムの中に職業、治療状況を登録、調査により更新している。
熱海市、高齢者保健福祉計画の目標値から算出した数
年度の40歳以上人口(子宮がん20歳以上) × (A) - 国勢調査時の40歳以上(子宮がん20歳)の雇用者人口 / 国勢調査時の40歳(子宮がん20歳)以上の人口 (A)
年令対象者にアンケート調査
年令別人口および国民健康保険加入者数を参考として地区別年令別人口を国民健康保険加入率で乗じる方法で算出

## がん検診対象者数の算定方法

年齢階級別に〔国保加入者×(1-各疾患の受療率)〕を出して、推計しています。

肺・胃・大腸・乳…前年度対象者数／前年度40歳以上人口×本年度40歳以上人口 子宮  
頸がん…前年度対象者数／前年度20歳以上人口×本年度20歳以上人口

肺がん・胃がん〔国勢調査の割合から算出した対象人数〕-[国保治療中の人数]-[平成16  
年度国保人間ドック受診者]-[要介護4, 5の人数合計]※1, 2※1前立腺がんは[要介護  
4, 5の合計人数]は引かない※2乳がん・子宮がんは[要介護4, 5の合計に女性の割合(7  
0%)をかける]を引く

肺がん40才以上人口46% 胃・大腸40才以上人口44% 子宮・乳がん65%

府が示している算定方式による

府で出されたものを使用

平成12年国勢調査のデータをもとに石川県方式により算出した受診対象者率54%を乗じて受診対象者を算出。

平成12年度の家族調査票における希望者を軸に、その後、調整

平成12年度国勢調査人口より算出=該当年齢人口-〔(該当年齢就業者数)-(該当年齢の  
第1次産業従事者)〕-[該当年齢の基本健康診査非対象者数]

平成14年度に市民に対して実態調査を実施し、国保・社保家族等、対象者を割出した。

## がん検診対象者数の算定方法

平成16年度までは受診希望を全員に調査。希望者を対象者数にしていました。平成17～は、平成15年、16年の国保加入者に対する割合の平均を用いて計算している。

平成18年4月1日現在の国保加入者から平成18年度の国保人間ドック受診者を引いた数

平成18年度4月1日現在の人口 × 対象率 ÷ 100 対象率：平成9年に実施したアンケート調査を基に算出された数字を使用

平成19年4月1日推計人口に、非就業者率(国勢調査に基く)及びアンケート結果(「かごしま健康づくりアンケート調査」)に基く各検診の対象者率を乗じて算出。

平成4年に府より通知のあった「対象者数の推計の考え方」に基づいて算定

平成4年度にアンケート調査を実施し、回答者のあつた中から対象者を抽出し10歳毎に回答数に対する対象者の割合を算出した。毎年、4月1日の10歳毎の人口にこの対象者率を乗じて対象者数を算出している。

平成8年度対象者調査を実施、以降は人口比率を掛けている。

本市の年齢階級別人口に対象者率を乗じる

本年度人口推計 × 前年度対象者推計／前年度人口推計各がんの対象年齢にあわせて人口推計を使用しています。※人口推計はコーホート変化率法で算出し、市の様々な計画に使用しています。

老健報告時使用計算式にて算出。

## がん検診対象者数の算定方法

老人保健法による対象者

老人保健法に基づくがん検診の対象者数算定方法

老人保健法に基づく計算式

老人保健法に基づく健康診査及びがん検診の対象者数

老人保健法に基づく健康診査及びがん検診の対象者数の算定方法

老人保健法に基づく対象者推計 毎年度県より各市町村の対象者数が通知される。